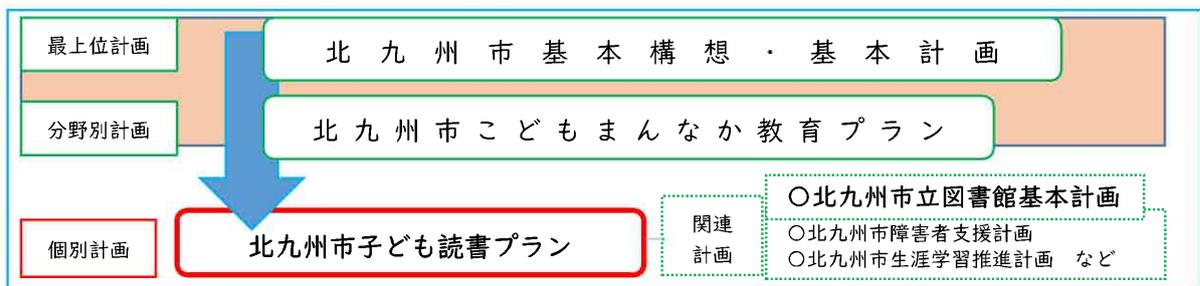


## 「北九州市子ども読書プラン（第5次北九州市子ども読書活動推進計画）」の策定について

### 1 現状

平成27年7月に施行された「子ども読書活動推進条例」に基づき策定された、現行の「子ども読書プラン〈第4次子ども読書活動推進計画〉」（令和3年度～令和7年度）では、「すべての子どもが、日々の生活の中ですんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常」を目指す姿として、3つの方向性を示し、5つの取組みの方針に基づく25の主要施策を推進している。

### 2 位置づけ



### 3 次期「北九州市子ども読書プラン」の策定

○計画期間：令和8年度～令和10年度

○策定に当たって ・子ども読書活動推進会議での検討（5月、8月、1月）

- ・教育委員会会議での協議
- ・常任委員会への報告
- ・パブリックコメントの実施

などを経て、幅広く意見を聴取しながら策定する。

### 4 スケジュール（予定） R7年度

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月～3月
R7.5.21 第1回子ども読書活動推進会議 たたき台提示			R7.8月上旬 第2回子ども読書活動推進会議 素案提示			パブリックコメント 実施→集計分析		R8.1月上旬 第3回子ども読書活動推進会議 パブコメ結果、 最終案提示	新プラン 成案
	たたき台修正 素案検討・作成			素案修正			パブコメ反映 /最終案作成		
プラン策定について報告 R7.5.8 予定 教育委員会会議 R7.5.15 予定 常任委員会			素案協議 R7.8月下旬 教育委員会会議		素案報告 R7.9月 常任委員会			パブコメ結果、 最終案報告 R8.1月下旬 教育委員会会議	成案議決 R8.2～3月 教育委員会会議  最終案報告 R8.2月 常任委員会

# 第4次 北九州市子ども読書プラン～市民全体で取り組む子どもの読書～【概要版】

計画期間：令和3年度～令和7年度

## 子ども読書プランの主な成果

- ・母子手帳の交付と合わせて絵本パック配布《配布率99%》  
→妊娠時から子どもの読書への関心を高める
- ・学校図書館職員の配置の拡充《63名》  
→学校図書館の常時開館など利用しやすい学校図書館へ
- ・子ども図書館がオープン《H30.12》  
→学校図書館、地区図書館と三位一体による推進体制の確立 など

## 子どもの読書活動の主な課題

- ・【不読率】は改善しているものの、全国平均に届かない
- ・【児童生徒の1か月あたりの読書冊数】が伸びていかない
- ・【市立図書館の1人あたりの貸出冊数】が伸びていかない
- ・子どもの読書習慣の形成には、身近にいる大人や友達の影響も大きい
- ・障害者、外国人などが読書を楽しめる環境が必要

## 子ども読書を取り巻く環境の変化

- ・学習指導要領の改訂（国語の学習が読書活動へ結びつくよう指導の実施）
- ・世界的な取り組みとしてのSDGs
- ・GIGAスクールの推進（一人1台タブレットが当たり前）
- ・Withコロナ など

## 読書の意義

- 「言葉の力をつける」「自分ができることを疑似体験できる」「知らないことを知る」「他人の考えに触れる」「自分を高める」ことができる楽しいもの
- 読解力、表現力、思考力、想像力、問題解決力など多くの「生きる力」を身に付けることに役に立つもの

## 全体を貫く視点

自ら本を手にする  
(自主性・主体性)

楽しさを分かちあう  
(交流)

誰もが気軽に楽しめる  
(バリアフリー、ICT)

デジタルを醸成する  
SDGsに貢献する

すべての子どもが、日々の生活の中ですすんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常

- 本との出会いを楽しみにする子ども
- 本から学び、知ることの喜びを感じる子ども
- 読書の楽しさ、大切さを知り、発信でき、生涯に渡って読書に親しもうとする子ども

ビジョン

目指す姿

ミッション

3つの方向性

アクション

取組みの方針

主要施策

読書に親しむ子どもを増やす  
(裾野を広げる)

《成果指標》

- ・不読率
- ・読書好きな児童生徒の割合

読書の大切さを知る子どもを増やす  
(読書が大好きな子ども(コアファン)を増やす)

《成果指標》

- ・子ども司書、ジュニアサポーター数
- ・放課後や休日等に学校図書館や地域の図書館を週1回以上利用する児童生徒の割合

子どもの読書を支える大人を増やす  
読書好きの大人・家庭を増やす

《成果指標》

- ・読み聞かせボランティアバンクからの派遣件数
- ・読書好きな保護者・家庭の割合

家庭における  
読書活動の推進

- ①はじめての絵本事業の推進
- ②保護者による読み聞かせの実施
- ③家読(ファミリー読書)の推進
- ④読書の日、読書カードの実践(秋に北九州市子ども読書の日)
- ⑤電子機器、動画等を活用した読書のきっかけづくり(子ども電子図書館)

学校における  
読書活動の推進

- ①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進
- ②学校、学校図書館と市立図書館との連携強化(小学校在学中の見学、運用面での連携の検討)
- ③授業等を通じた読書習慣の形成
- ④読書を通じた交流の実施

市立図書館における  
読書活動の推進

- ①読書の「バリアフリー」化(デジタル図書、外国籍対応など)
- ②来館のきっかけづくり(魅力的なイベントの実施など)
- ③非来館型サービスの導入などの機能の充実(子ども電子図書館)
- ④子ども図書館と地区図書館との連携強化
- ⑤読書通帳機の拡充
- ⑥読書ボランティアなどの育成・支援
- ⑦主体的に読書活動に関わる子どもの育成、支援(ジュニアサポーター制度など)

地域(子育て関連施設、市民センターなど)  
における読書活動の推進

- ①幼稚園・保育所等における読み聞かせ、貸出の推進・支援
- ②子育て関連施設、市民センター等での読み聞かせの実施
- ③子育て関連施設、市民センター等と市立図書館との連携強化
- ④文化施設等との相互協力
- ⑤子どもが集まる商業・レジャー施設などとの協力の検討

読書活動の  
普及啓発の推進

- ①子どもの読書活動への理解促進
- ②SNS等を使った情報発信、双方向性をもったやり取りの実施(ティーンズ(ヤングアダルト)層の取り込み)
- ③読書好きな子どもが輝く、交流・発信する場の提供
- ④読書好きな大人・家庭を増やす取組みの展開